

発注書面

未然防止のための トラブル

買ったとき

減額

支払遅延

11月は下請取引適正化推進月間です



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

<https://www.jftc.go.jp/>



中小企業庁
<https://www.chusho.meti.go.jp/>

相談窓口は
こちら

